

# 8月21日(水)29日(木)の2日間 市道海老名駅大谷線 車両の通行止めます

## 自由通路「北側」施工で

海老名駅自由通路(東口駅広部)整備工事の北側通路(海老名駅～ピナウォーク1番館～丸井)の施工に伴い、市道海老名駅大谷線(駅東側)の「車両通行止め」を次のとおり実施します。当日は交通誘導員が誘導します。市民のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

▷日時 8月21日(水)、29日(木)の2日間、午前0時～6時(予定)※荒天の場合は翌日に延期

▷区間 海老名駅入り口交差点～丸井西側(左地図参照)

■ 駅周辺整備室(内693)。

現在、「健康食品」「栄養補助食品」「健康補助食品」など、いろいろな表示で健康への作用を強調した商品があふれています。本当に効果はあるのか、価格は妥当なのか、正しく理解して上手に選びたいものです。

## 9月24日(火)のテーマ 健康食品のウソとホントの見分け方 消費生活講座

9月10日は「下水道の日」です。下水道は、住みよいまちづくりと、河川・海などの公共用水域の水質汚濁を防ぐために欠かせない公共施設です。

(社)日本下水道協会では、みなさんの下水道に対する理解を深めてもらうために「下水道いろいろコンクール」を実施し

### 奮ってご応募ください

## 「下水道いろいろコンクール」

# 9月10日は下水道の日

市では、消費生活コンサルタントの島宗百合也氏を講師に迎えて次のとおり消費生活講座を開催します。ぜひご参加ください。

▽日時 9月24日(火) 午前10時～正午

▽会場 市役所708会議室

▽テーマ 健康食品のウソとホントの見分け方

▽定員 70人

■ 8月15日(木)から電話または直接商工課へ。託児を希望される方は、申し込み時にお申し出ください(2歳以上定員10人)。

■ 商工課(内511)。

○本市に転入してきた人で課税証明書が必要になる場合

幼児の誕生日	前住所地の市町村が発行する課税証明書が必要となる転入年月日	必要となる課税証明書
平成10年10月2日～11年6月30日	平成13年1月2日以降	平成13年度(平成12年中の所得)
11年7月1日～11年10月1日	平成14年1月2日以降	平成14年度(平成13年中の所得)

○所得限度額

扶養親族等の数	所得限度額
0人	460万円
1人以上	460万円に扶養親族等1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者か老人扶養親族の場合は44万円)を加算した額

※扶養親族等の数は、所得税法で控除対象となる配偶者・子ども・高齢者などです。

# 10月診療分から3歳児まで 医療費助成を拡大

市では、10月の診療分から、幼児の医療費助成を、現行2歳までから3歳までに拡大します(所得制限あり)。該当する方は、次の書類を添えて申請してください。

①健康保険証

②幼児の養育者(父母のうち所得の多い人)の課税証明書または非課税証明書(上表参照)。ただし、本市で証明が受けられない場合は省略できます。

なお、所得を申告していない方は、所得額の確認ができないため助成できませんので、ご注意ください。

▽受付期間 9月2日(月)～30日(月)

▽会場 市役所708会議室

※該当の方(所得の確認ができない方も含む)には8月下旬に、はがきでお知らせします。

■ 児童福祉課(内458)。

## 道路のはみ出し物件ありませんか!

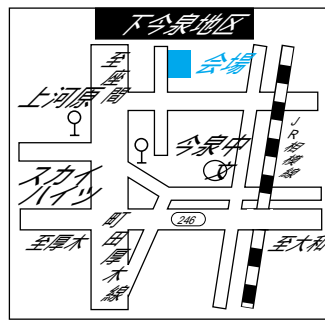
生垣や庭木の枝が伸びる時期となり、歩道や車道へのはみ出しが目立つようになりました。また、車の出入りの際に使用する乗り上げブロックやポールなどは、通行する人や車に大きな迷惑をかけています。これら

### 市内一円で道路測量

市では、道路台帳の整備のための測量を市内一円で行います。これは、道路の新設や拡幅など、道路区域の変更に伴う補正測量で、道路の適正な管理と市民のみなさんの利用に役立てるために実施するものです。

市で委託した業者が測量作業を行います。沿道のみならず、土地で、立会等をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

■ 建設管理課(内562)。



### 「土の日」下今泉地区でナシもぎとり

海老名市青空市出店者会では、下今泉地区で「土の日」として、ナシのもぎ取りを開設します。当日は、多少汚れてもよい服装で、軍手、はさみなどをご用意ください。

▽日時 9月8日(日) 午前9時～

品物がなくなり次第終了。雨天の場合は順延せず中止とします。▽会場 下今泉103番地付近の畑。当日は、会場周辺にのぼり旗を掲出してあります。

また、9時ごろ花火を打ち上げます。▽販売方法 入場料は無料。もぎ取ったナシを廉価で販売します。※その他、地産物の農産物の直売も併せて開設します。

■ 同会・塩脇和男(☎231-6350)、農政課(内522)。

### 下水道いろいろコンクール応募要領

部門	資格	応募規定	応募方法
絵画 ポスター	小・中学生	B4～A2判以内。 ポスターには「9月10日下水道の日」の文字を入れる。	作品の裏面に学校名・学年・氏名を明記。一括応募の場合は連絡先を明記。
作文	小・中学生	400字詰め原稿用紙(縦書き)で小学校低学年は3枚以内、小学校高学年は4枚以内、中学生は5枚以内。原稿は自筆によるものに限る。	作品にはタイトルの他に学校名・学年・氏名を明記。一括応募の場合は連絡先を明記。
書道	小・中学生	小学生低・高学年ともに、半紙(縦32.7cm×横24.3cm)を縦長で使用。 ○課題 楷書、行書に限る。 小学校低学年「下水道どう」 小学校高学年「下水道の役割」 中学生「下水道と環境」	作品中の左端に学年・氏名を墨書き。台紙および見返しはつけない。 別紙に学校名・学年・氏名・連絡先(住所・電話番号)を明記し作品に添えてください。 一括応募の場合は連絡先も明記。
標語	制限なし	官製はがき1枚に作品1点。応募点数に制限なし。学校(学年・学級)単位で応募する場合も、はがき大の用紙に1人1点を明記、連名での応募は不可。	住所・氏名・年齢・職業、電話番号を明記。
新聞	小・中学生 学校・学級・グループの応募単位は問いません	B4判またはA3判～模造紙大以内。用紙の片面に新聞形式で編集、制作された手作りの新聞(学校・学級・学習新聞など)下水道の特集または紙面の半分以上を下水道をテーマに取材、編集して紙面構成されたもの。自筆、ワープロ、絵、写真等の表現方法は自由。	作品の裏面に学校名・学年・氏名(グループの場合は、グループ名)を明記。

※応募作品は返却しません。入賞作品の著作権・使用権・著作権は(社)日本下水道協会に帰属します。